

第1期中期目標期間の達成状況に関する評価結果

東京医科歯科大学

平成23年5月

独立行政法人大学評価・学位授与機構

(I) 教育に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 「教育に関する目標」に係る中期目標(4項目)のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 教育の成果に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標(12項目)のうち、2項目が「非常に優れている」、5項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「非常に優れている」、8項目が「良好」、2項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「学部間や国内外の他大学と連携した専門教育体制の充実を図る」について、ハーバード・メディカル・インターナショナルとの提携により、ハーバード大学関連病院における臨床実習の体制を整備し、平成16年度から計24名の学生を派遣したこと、また、インペリアル・カレッジと交流協定を結び、学生交換を推進する体制を整備し、平成17年度から計11名の学生を派遣したことは、優れていると判断される。
- 中期計画「自己問題発見解決型の授業形態の実施や国際化・情報化に対応した教育内容などの充実を図る」について、医学部、歯学部学生の英語教育プログラムを充実させインターネットベースの英語教材を導入、また、大学院においては英語による講義、募集要項及びシラバスの英語化等、国際化に対応した教育内容の充実を行ったこ

とは、優れていると判断される。

- 中期計画「自己問題発見解決型の授業形態の実施や国際化・情報化に対応した教育内容などの充実を図る」（中期目標「論理的思考能力と自発的、自立的な課題探求能力を育成する」）について、平成 20 年度の質の高い大学教育推進プログラムに採択された「下級生が上級生に教わる歯科臨床体験実習」を活用し、早期臨床体験実習の一環として、下級生が臨床実習中の上級生から教わる臨床体験実習プログラムを開発し、実施していること、平成 21 年度の大学教育推進プログラムに採択された「コンピュータによる診療模擬実習の展開」により、既存の e-learning や ICT の活用を図りながら、臨床現場の疑似体験ができるコンピュータシミュレーション教材を充実させていることは、学生の問題解決能力の育成を積極的に推進している点で、優れていると判断される。
- 中期計画「入学時から医療人としての動機づけを行うための教育内容の充実を図る」について、入学時から医療人としての動機付けの取組を行っており、特に歯学部歯学科において、平成 20 年度の質の高い大学教育推進プログラムに採択された「医療と造形」により「彫刻（塑像）」科目を必修科目とし、塑像制作実習を通して身体のかたちと機能を理解することを目的とした連携教育を実施していることは、動機付け及び教養教育と専門教育を架橋した教育内容の充実が図られている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「短期の専門教育を目的とした公開連続講座、社会人大学院を充実する」について、平成 20 年度の大学院教育改革支援プログラムに採択された「歯科医学における基礎・臨床ボードレス教育」や「看護学国際人育成教育プログラム」、平成 20 年度の社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラムに採択された「医師不足、診療科偏在の解消に向けたママさんドクター・リターン支援プログラム」を実施することにより、社会に開かれた大学院教育を充実させたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「実践的研究能力を育成するため、コース並びにカリキュラムの整備を図る」（医歯学総合研究科）について、平成 20 年度の大学院教育改革支援プログラムに採択された「歯科医学における基礎・臨床ボードレス教育」により臨床指向型研究分野において研究者の育成を行っていることは、コース整備の充実がなされている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「実践的研究能力を育成するため、コース並びにカリキュラムの整備を図る」（保健衛生学研究科）について、平成 20 年度の大学院教育改革支援プログラムに採択された「看護学国際人育成教育プログラム」及び平成 21 年度に「国際看護研究開発学分野」を設置していることは、高度な教育・研究能力を有し、国際的に活躍できる実践力等の養成を実質的に展開している点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「教養教育については教養部で実施し、人文・社会・自然科学分野から幅広い科目選択が可能なカリキュラム編成を行うとともに履修指導を充実する」について、四大学連合を活用した単位互換制の実施と新教養科目や基礎学力補強のための入門コースの立ち上げ等を行っていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「大学院教育と一貫した教育体制の充実を図る」について、大学院早期入学制度を活用し、医学研究者早期育成（MD-PhD）コース、歯学研究者早期育成（DDS-PhD）コースを設置したことは、国際的・学際的に活躍できる人材を育成し、実質的に機能しているという点で、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「短期の専門教育を目的とした公開連続講座、社会人大学院を充実する」について、社会人を主として受け入れる夜間コース（医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学（MMA）コース）の設置、社会人を対象とした人材養成プログラム（3プログラム）や「魅力ある大学院教育」イニシアティブの採択、「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」の実施など、実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「自己問題発見解決型の授業形態の実施や国際化・情報化に対応した教育内容などの充実を図る」（中期目標「論理的思考能力と自発的、自立的な課題探求能力を育成する」）について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）
- 中期計画「入学時から医療人としての動機づけを行うための教育内容の充実を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）
- 中期計画「実践的研究能力を育成するため、コース並びにカリキュラムの整備を図る」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

② 教育内容等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、1 項目が「良好」、3 項目

が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「「四大学連合憲章」に基づく魅力ある独自の教育プログラムを整備する」について、四大学連合を生かした複合領域の単位互換と新教養科目の設定により、彫刻等幅広い人間形成に結びつく授業の組合せや、受験科目としなかった科目の学びなおしなどを行っていることは、優れていると判断される。
- 中期計画「教養教育、専門教育、基礎及び臨床の教員が互いに協力して魅力ある独自の教育プログラムをデザインし、それに沿った実効ある教育を実施する」について、教養教育と専門教育との連続性を担保する取組を進めており、特に歯学部歯学科では平成 20 年度の質の高い大学教育推進プログラムに採択された「医療と造形」により、塑像制作実習を通して、身体のかたちと機能を理解させることを目的とした連携教育を実施しているなど独自の教育プログラムを展開していることは、優れていると判断される。
- 中期計画「体験・実習を重視し、学生自身に医療人としての心構え、使命感、倫理観を持たせるための教育体制を充実する」について、平成 20 年度の質の高い大学教育推進プログラムに採択された「下級生が上級生に教わる歯科臨床体験実習」により、下級生が臨床実習中の上級生から教わる臨床体験実習プログラムの開発・実施を行っていることは、優れていると判断される。

（顕著な変化が認められる点）

- 中期計画「教養教育、専門教育、基礎及び臨床の教員が互いに協力して魅力ある独自の教育プログラムをデザインし、それに沿った実効ある教育を実施する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）
- 中期計画「体験・実習を重視し、学生自身に医療人としての心構え、使命感、倫理観を持たせるための教育体制を充実する」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

③ 教育の実施体制等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（5 項目）の達成状況のうち、2 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「良好」、3 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画「医学・歯学教育のシラバス・カリキュラムの調査を行う」について、医学・歯学教育のシラバス・カリキュラム等の、医学・歯学教育のプログラムに関する調査研究を行っていることは、医歯学教育改善のための基礎資料としてきわめて重要であり、調査の結果得られた成果は医歯学教育の改善に有用な点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「教育資源の有効活用を図るため、機能を集約する」について、医学系・歯学系の双方を備えた全国最大規模の 24 時間使用可能なスキルス・ラボを整備したことは、全国の学生・臨床研修医、その他の医療職種にも広く門戸を開き、充実した教育環境を整備した点で、特色ある取組であると判断される。

④ 学生への支援に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

(判断理由) 平成 16～19 年度の評価結果は「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（1 項目）が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況がおおむね良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「おおむね良好」であることから判断した。

<特記すべき点>**(優れた点)**

- 中期計画「日本語教育、医歯学英語教育（日本人学生も含む）、ホームページ等を利用した修学相談など学習支援の充実を図る」について、留学生、日本人大学院生の英語力の向上のための「英語による学会発表準備コース」や、留学生の日本語習得レベルに合わせて、レベル別の日本語一般科目及び技能別コースを開講し、また、独自に作

成した「国際医療人のための用語用例集」を留学生全員に配布するなど、種々のプログラムを用意していることは、日本人学生はもとより留学生に対するきめ細かな学習支援が実質的に機能している点で、優れていると判断される。

(Ⅱ) 研究に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

(参考)

平成16～19年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 研究水準及び研究の成果等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「21世紀COEプログラムを中心として国際的な研究拠点の形成を図る」について、COE「歯と骨の分子破壊と再構築のフロンティア」における、硬組織疾患のゲノム医学に基づく先端的研究を推進し、テーラーメイド医療実践を目指した新しい疾患の診断、治療、予防法の開発を目的とする硬組織疾患研究プロジェクト等による硬組織疾患ゲノムセンターの設置や、COE「脳の機能統合とその失調」においても国際シンポジウムや研究者の国際交流が積極的に行われているなど、世界的研究拠

点として機能していることは、優れていると判断される。

- 中期計画「社会的に要請の高い重点領域分野の研究を推進する」について、難治疾患研究所では「難治疾患の学理とその応用に関する先端的医学研究の推進」等についての研究を推進し、重点領域に関わる機関との連携を図った。また、医歯学総合研究科では21世紀型歯学・医歯学研究が推進され、教育ネットワークを結成するなど重点領域分野の研究を推進するための体制を構築したことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「研究成果を産学連携や医療に結びつける体制を整える」について、知的財産本部及び「技術移転センター」が機能的に活用され、特許出願数が着実に増加するとともに、研究成果が一部実用化されるなどの実績を上げていることは、特色ある取組であると判断される。

② 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成16～19年度の評価結果は「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標(4項目)のうち、2項目が「非常に優れている」、2項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成20、21年度の達成状況を踏まえた結果は、2項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「戦略的・先導的研究活動の活性化を促進するための体制の整備を図る」について、科学研究費補助金に採択されるなどの対外的に認められた研究に対して学部長裁量経費により重点的に資金配分を行うなど、研究費の重点配分システムが確立されていることは、戦略的・先導的研究活動の活性化を促進するための体制が整備され、効率的な資金の配分が行われている点で、優れていると判断される。
- 中期計画「知的財産ポリシーに基づいて本学の知的財産を管理・運用し、産業界への権利の移転・活用促進などを効率的に行っていく」について、技術移転センターにおいて、多くの研究分野間の共同研究や情報交換を推進し、効率的に権利移転が図れるようサポートしており、また、産学官連携戦略展開事業に採択された「国際的な産学官連携活動の推進」により特許の権利取得の促進や海外との共同研究及び受託研究の拡大を図っていることは、受託研究の契約実績が平成19年度83件から平成20年度94件、平成21年度121件に、共同研究の実績が平成19年度114件から平成20年度115

件、平成 21 年度 120 件と増加しており、その他、特許関連収入額が平成 19 年度 844 万円から平成 20 年度 1,044 万円、平成 21 年度 1,719 万円と増加していること、特許取得件数が平成 16～19 年度で合計 8 件であったのが、平成 20 年度に 10 件、平成 21 年度に 15 件と大幅に上昇していること等の実績を順調に伸ばしている点で、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「学部・研究科・附置研究所等の研究実施体制を継続的に見直し、弾力的な体制の整備のあり方についての検討を進める」について、難治疾患研究所において人材の活性化や有効活用のために研究所研究教員制度を創設し、機能的に運用していることは、特色ある取組であると判断される。

(顕著な変化が認められる点)

- 中期計画「知的財産ポリシーに基づいて本学の知的財産を管理・運用し、産業界への権利の移転・活用促進などを効率的に行っていく」について、平成 16～19 年度の評価においては、「おおむね良好」であったが、平成 20、21 年度の実施状況においては、「良好」となった。（「優れた点」参照）

(Ⅲ) その他の目標

(1) 社会との連携、国際交流等に関する目標

1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

(参考)

平成 16～19 年度の評価結果は以下のとおりであった。

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、2項目が「良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

2. 各中期目標の達成状況

① 社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4 項目）のうち、1 項目が「非常に優れている」、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、1 項目が「非常に優れている」、1 項目が「良好」、2 項目が「おおむね良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

＜特記すべき点＞

(優れた点)

- 中期計画「知識・情報・技能の提供による付加価値の移転を積極的に実施する」について、研究成果の社会への広報に努めたことにより、特許権利譲渡を 9 件締結し、企業とのマッチングファンドは法人化後 4 年間で 14 件の成約に至っており、受入れ金額も権利譲渡契約で 926 万円、マッチングファンドで 6,775 万円、ライセンス契約も 34 件を締結していること、また、ケミカルツールとして国際的に用いられている化合物群の創製に成功した合成レチノイド Am80 が急性前骨髄球性白血病治療薬タミバロテンとして我が国で認可（平成 17 年）されたことは、優れていると判断される。
- 中期計画「社会の学習ニーズを把握するとともに、四大学連合の枠組みや他の教育研究機関との連携を活用して、包括的・横断的な生涯学習を実現する公開講座などを実施する」について、社会人を主として受け入れる医歯学総合研究科医歯科学専攻医療管理政策学(MMA)コースを設置し、社会人を対象とした人材養成プログラムを多数実施したことは、生涯教育の推進という点で、優れていると判断される。
- 中期計画「国際社会に研究成果、教育プログラムを発信するためのチャンネルの設置を検討するなど、研究教育実績の向上を目指す」について、21 世紀 COE プログラムにおいて、総合プレゼンテーション、国際的に著名な海外研究者による講演会、拠点研究者との交流会、海外での招待講演や国際賞の受賞講演により、世界的拠点としての海外交流を推進し、国際研究交流、研究者育成等においても優れた成果を挙げ、21 世紀 COE プログラム委員会の中間評価でも高い評価を得たことは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「大学が有する知識、情報、技能、問題解決能力などに対する社会の要請に応えるため、社会に開かれた窓口を整備する」について、公開講座企画室が連続公開講座を企画立案、実施しており、平成 17 年度からは「健康を創る」と題して、積極的な健康作りのための基礎的知識の講義を行い、医学・歯学両面からの健康作りに関する公開講座を開催していることは、特色ある取組であると判断される。

② 生体材料工学研究所に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が非常に優れている

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「生体材料工学研究所に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3 項目）のうち、2 項目が「非常に優れている」、1 項目が「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が非常に優れている」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、2 項目が「非常に優れている」、1 項目が「良好」とし、これらの結果を総合的に判断した。

<特記すべき点>

(優れた点)

- 中期計画「バイオマテリアル・バイオエンジニアリングに関する世界的最先端研究を実施する体制を構築する」について、Turku 大学（フィンランド）、Montreal 大学（カナダ）、スイス連邦工科大学（スイス）、Cranfield 大学（英国）、北京大学（中華人民共和国）、慶北大学（大韓民国）と活発な研究交流、共同研究を行い、客員教授招聘制度や外国人特別研究員制度を活用して、国際的に優れた研究者を招聘し、共同研究の実施に向けた連携体制の強化を図るとともに、セミナーや研究討論会を活発に行い、研究交流の実施により研究者の育成を図ったことは、優れていると判断される。
- 中期計画「人材を含む研究資源を弾力的かつ機動的に活用し、研究基盤・支援体制の整備を図る」について、評価結果に基づいた研究資源の各プロジェクトへの傾斜配分を実施するとともに、若手研究者を対象に、BioFuture Encouragement Prize Competition を実施し、研究成果について書類選考および口頭発表をして最優秀発表者には研究費を配分するなど、研究資源の弾力的、機動的な活用を行っていることは、優れていると判断される。

(特色ある点)

- 中期計画「人材を含む研究資源を弾力的かつ機動的に活用し、研究基盤・支援体制の整備を図る」について、助教、准教授、教授対象の研究成果発表会において、教員の研究活動評価を行っており、自己点検及び外部評価制度を構築し、評価結果に基づいた研究資源の各プロジェクトへの傾斜配分（70 ～ 130 %）を実施していることは、特色ある取組であると判断される。

③ 難治疾患研究所に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況が良好である

(判断理由) 平成 16 ～ 19 年度の評価結果は「難治疾患研究所に関する目標」の下

に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「良好」であったことから、「中期目標の達成状況が良好である」であった。

平成 20、21 年度の達成状況を踏まえた結果は、3項目のすべてが「良好」であることから判断した。

＜特記すべき点＞

（優れた点）

- 中期計画「難治疾患克服の社会的ニーズに呼応した研究基盤を整備するとともに本学臨床各科と連携し、難治疾患・遺伝性疾患の研究・診療体制を支援する」について、先端的な難治疾患研究に対応した研究体制・研究基盤の整備を目的として、個々の分野を統合して三大部門よりなる研究体制を設置するとともに、社会の要請に即応する研究、将来に向けた萌芽的な研究、基盤的研究手法の維持等、部門の枠組みを超えた研究等を実施するシステムとして、特定分野に所属せず研究を推進する「研究所研究教員制度」を創設したことは、社会的ニーズに呼応した研究基盤の整備という点で、優れていると判断される。
- 中期計画「難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進する」について、21 世紀 COE プログラムにおける研究協力等、難治疾患研究基盤と基礎生命科学基盤を融合した学際的研究を推進するとともに、国際的に高く評価される難治疾患に関する研究拠点の構築を目的として、国内外の一流研究者らとの有機的、機動的な共同研究を推進し、国際的な難治疾患研究体制の構築を図るなどの取組を行っていることは、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「難治疾患研究の先端研究を担う若手研究者の育成を図る」について、「難治疾患研究所研究者研究助成」を実施し、研究資金を競争的に若手研究者に獲得させるとともに、研究発表会において優秀者を表彰し、さらに平成 16 年度より「研究所研究教員制度」を新設・運用しており、研究活動評価結果に基づいて優秀と認められた者にはフロンティア研究室を設置させ、教授会にオブザーバー参加させるシステムを実施するなど、若手研究者の確保と育成に努力していることは、特色ある取組であると判断される。